第４回幌加内町議会定例会　第１号

令和３年１２月９日(木曜日)

○議事日程

1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
		（１）議長諸報告
		①行事関係報告
		②監査委員例月出納検査結果報告
		（２）町長行政報告
4	同意第４号	幌加内町功労者顕彰条例による表彰について
5	諮問第１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
6	報告第９号	付託案件の審査結果報告について
		（議案第 44 号令和２年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について）
7		一般質問
8	議案第 51 号	財産の取得について
9	議案第 52 号	幌加内町賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例について
10	議案第 53 号	幌加内町公共交通運送事業条例の一部を改正する条例について
11	議案第 54 号	幌加内町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
12	議案第 55 号	令和３年度幌加内町一般会計補正予算（第７号）
13	議案第 56 号	令和３年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
14	議案第 57 号	令和３年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
15	議案第 58 号	令和３年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第３号）
16	議案第 59 号	令和３年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）
17	議案第 60 号	令和３年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第１号）

（追加日程）

1	意見書第６号	地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書
2		閉会中の所管事務調査申し出について

○出席議員（　８名）

議長　９番　小　川　雅　昭　君　　副議長　７番　中　村　雅　義　君
　　２番　市　村　裕　一　君　　３番　中　南　裕　行　君
　　４番　藤　井　　祐　　君　　５番　稲　見　隆　浩　君
　　６番　蔵　前　文　彦　君　　８番　小　関　和　明　君

○欠席議員（　１名）

１番　中　川　秀　雄　君

○地方自治法第 121 条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	大野克彦君
教育長	村上雅之君
総務課長	中河滋登君
産業課長	清原吉典君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	山本久稔君
保健福祉課長	竹谷浩昌君
会計管理者	蔵前裕幸君
地域振興室長	新江和夫君
教育次長	内山　涉君
朱鞠内支所長	三上賢逸君
建設課主幹	藤田夏樹君
教育委員会主幹	加藤洋恵君
診療所事務次長	堀川剛史君
代表監査委員	菊地勝美君
農業委員会長	鈴木　努君

○出席事務局職員

事務局長	加藤誠一君
書記	岡田由美君

開　会　午前１０時００分

◎開会の宣言

○議長（小川雅昭君）　ただいまの出席議員数は８名であります。

定足数に達しておりますので、令和３年第４回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

○議長（小川雅昭君）　これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（小川雅昭君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって４番　藤井議員、５番　稲見議員を指名します。

◎日程第２　会期の決定

○議長（小川雅昭君）　日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から 12 月 10 日までの２日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 10 日までの２日間に決定いたしました。

◎日程第３　諸般の報告

○議長（小川雅昭君）　日程第３、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

◎町長行政報告

○町長（細川雅弘君）　町長。

○議長（小川雅昭君）　町長。

○町長（細川雅弘君）　４点についてご報告いたします。

まず、主要農作物の数量・販売見込額について、12 月３日現在における農協資料に基づき報告いたします。「水稲」については農作業が順調に進み、生育についても低温により出芽日数はかかりましたが、その後は、気温が高く推移し登熟も早く進み、上川の作況指数で 108 のとおり収量、品質ともに良い出来秋となりました。作付面積では、うるち米・もち米合わせて前年比 1.0％増の 316.49 ヘクタール、出荷数量は 35840 俵と反収で 11.3 俵となりました。今年の傾向としては、高温の影響により割れも多く、くず米もやや多いと聞いております。販売見込高は、うるち米の平均価格下落の影響により、４億 4200 万円余りと対前年比 1.4％の減であります。「そば」については、5 月下旬から 6 月上旬まで好天により農作業は順調に進み、播種も平年より早まりました。７月の高温傾向と干ばつにより、開花期の遅れがあり収量の影響も心配されたところでありますが、８月の降雨により回復が見られたところです。作付面積で前年比 3.5％減の 3313.51 ヘクタール、出荷数量 43821 俵で反収は 1.32 俵と平年作より下回る結果となりました。販売見込高は、３億 9400 万円余りと対前年比 16.8％の減であります。その他、現在見込まれているものでは、小麦、馬鈴薯、大豆で 2454 万 1000 円、対前年比 33.9％の減であり、馬鈴薯の不作が大きな要因であります。野菜については、数量や販売単価の影響により、前年対比 10.6％減の 448 万 9000 円となっております。畜産関係については、固体販売が伸びたことなどにより畜産全体で前年比 1.0％増の２億 6100 万円余りとなりました。令和３年産においては、高温・少雨の影響による自然の影響に加えて、新型コロナウイルス感染症により数量や販売額の減少などの影響が大きい中、生産者の皆様には、不断の努力による営農活動に精励されましたことに敬意を表するところであります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。まず、ワクチン接種の実施状況でありますが、本町においては５月 12 日から医療従事者に対して１回目の接種を開始し、その後、65 歳以上の高齢者、続いて 64 歳以下の方々へと順次、接種を進め 10 月 20 日をもって接種を希望された全ての方への２回目の接種を終了したところであります。今回の接種において、接種後の発熱、頭痛等の症状のため 24 名の方が診療所を受診されておりますが、アナフィラキシーや入院治療を必要とする症状など、国への報告の対象となるような副反応の発生は１件も無く、無事終了することができたところであります。接種率については、11 月末現在、接種対象者 1289 名のうち、1190 名の皆さんが２回目の接種を終了しており、65 歳以上の接種者は 551 名で接種率 95.3％、64 歳以下の接種者は 639 名で接種率 89.9％、全体では接種率 92.3％と、他の自治体と比べてもかなり高い接種率となっております。今後、３回目の追加接種についてでありますが、この追加接種は２回目接種完了からの接種間隔が原則８ヶ月以上と基準で定められており、本町においては現在のところ年明けの２月上旬から接種が可能となる医療従事者への接種を開始し、その後３月上旬から 65 歳以上の高齢者への接種、そして４月中旬から 64 歳以下の接種を行い、６月中旬には追加接種を全て終了する予定とし、準備を進めているところであります。

次に、北海道赤十字血液センターとの協定締結について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国的に外出自粛による外食産業の消費低迷で「幌加内そば」の販売が激減し、町内そば関連事業者が苦戦する一方で、赤十字血液センターでも献血者が減少し、基幹病院への血液製剤の供給量を確保できず困っていることを昨年 12 月のテレビ報道で知り令和３年４月から半年間ではありましたが、「新型コロナウイルス感染症拡大影響応援プロジェクト」と銘打って北海道赤十字血液センター旭川事業所に対し、町が町内６か所のそば加工事

業者からそばの買い支えとして乾麺等を安価に購入し、無償で血液センターに啓蒙品として２万食分を提供することで、献血者の確保に協力すると共に「幌加内そば」の消費拡大を図る事を目的に事業を実施しておりました。この取組がご縁となり、令和３年 10 月 29 日に北海道赤十字血液センターと道内自治体としては初めてとなる「献血推進・地域振興に関する協定書」を締結し、今後も継続的に「幌加内そば」を無償で提供し、献血者の確保と幌加内そばの更なる知名度向上、消費拡大を図ることと致しました。また、献血の普及推進には、若年層への啓発が重要であるとの事から、幌加内高等学校のご理解もいただき、血液センターによる生徒への出前授業も令和４年度から実施ししていただく予定となっております。本事業の財源としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するほか、ふるさと納税の「そばの振興に関する事業」の一部を充てていきたいと考えており、ふるさと納税者のご賛同と納税額の増加にもつながるものと期待をしているところです。

次に、11 月 24 日からの大雪状況について報告します。まず、大雪状況ですが午前３時 28 分、旭川地方気象台から本町に大雪警報が発令されました。その後、午後２時現在で積雪が朱鞠内地区 79ｃｍ、幌加内地区 48ｃｍとなり、平年比 214％及び 160％という大雪に見舞われました。特に朱鞠内地区は 24 時間積雪量が午後０時現在 77ｃｍに達し、平成 26 年 12 月３日に観測した 66ｃｍを大幅に上回り観測史上１位を記録する積雪となりました。午後２時 11 分の大雪警報が解除後も雪は降り続け 11 月においては異常とも言える大雪となりました。幸い雪害による被災者などが出なかったことに安堵したところですが、いきなりの豪雪に町民の皆さんは大変ご苦労されたものと推察しております。また、大雪による倒木が原因で送電線に支障が生じ午前７時 23 分から母子里地区を中心に 48 戸が停電となり午後０時 47 分、母子里コミュニティセンター駐車場に北海道電力が発電車を設置し停電が仮復旧となりました。約５時間、停電時間が続き地域住民の皆様には冬季間の中、ご迷惑をおかけしたところです。最終的に倒木処理が終了したのは、翌 25 日、午後４時 29 分、配電車を撤去し通常の電力供給になったのが同日午後７時 02 分でありました。本件については６日に北海道電力より名寄センター所長が来庁され経過説明があったところです。今後も、地域住民の皆さん北海道電力と連携を図りながら非常時の対応にあたってまいります。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君）　これで町長の行政報告を終わります。

暫時休憩をいたします。

（退場：市村議員）

休憩　午前１０時１７分

再開　午前１０時１８分

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第４　同意第４号

○議長（小川雅昭君）　日程第４、同意第４号　幌加内町功労者顕彰条例による表彰についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君）　総務課長。

○議長（小川雅昭君）　総務課長。

○総務課長（中河滋登君）　（同意第４号朗読、記載省略）

市村氏においては、町議会議員として現在も活躍され、多くの奉職等を歴任され平和自治区の区長を務められるなど、地域貢献を基礎に本町の発展に大きく寄与されている功績は顕著であり、顕彰したく議会の同意を求めるものです。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終ります。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

本件に対する討論を省略し採決いたしますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　お諮りします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。したがって同意第４号は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩をいたします。

（入場：市村議員）

休憩　午前１０時２３分

再開　午前１０時２４分

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第５　諮問第１号

○議長（小川雅昭君）　日程第５、諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君）　総務課長。
○議長（小川雅昭君）　総務課長。
○総務課長（中河滋登君）　（諮問第１号朗読、記載省略）
　人権擁護委員については、法務大臣から直接委嘱をされるもので任期は３年となっています。令和４年３月 31 日任期満了となるため議会の意見を聞いたうえで法務局に推薦するものです。竹村氏は人格、識見が高く、広く社会への実情に通じ人権擁護に深い理解のある方として、今回、議会の意見を伺うものです。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。
　これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　これで質疑を終ります。
　これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。
　これから諮問第１号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたします。
　お諮りをいたします。本件は原案のとおり適任であると決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。したがって諮問第１号は原案の通り決定をいたしました。

◎日程第６　報告第９号
○議長（小川雅昭君）　日程第６、報告第９号　付託案件の審査結果報告について、議案第 44 号令和２年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。
　本件に関し、委員長の報告を求めます。

○７番（中村雅義君）　議長、７番。
○議長（小川雅昭君）　７番、中村委員長。
○７番（中村雅義君）　（報告第９号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君）これをもって報告を終わります。
　お諮りをいたします。本件については質疑討論を省略し、採決いたします。
　議案第 44 号　令和２年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について、本件に対する委員長報告は認定すべきであります。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。したがって議案第 44 号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎日程第７　一般質問

○議長（小川雅昭君）　日程第７、一般質問を行います。

通告にしたがって発言を許します３番　中南議員の発言を許します。

○３番（中南裕行君）　議長、３番。

○議長（小川雅昭君）　３番、中南議員。

○３番（中南裕行君）　11 月に開催をしたイトウのシンポジウムに、町長、議長をはじめ多くの議員各位、職員に参加していただき盛大に行うことができました。誠にありがとうございました。私は、幌加内のイトウについて２点ほど伺いたいと思います。１点目は、イトウは貴重な魚だと認識をしていますが、町はイトウの生息に関してどういう認識を示しているのか伺いたいと思います。

○町長（細川雅弘君）　町長。

○議長（小川雅昭君）　町長。

○町長（細川雅弘君）　お答えします。

質問の冒頭にありましたイトウのフォーラムについては、参加をさせていただき大変感銘を受けたところであります。このイトウに対する町の思いですが、イトウは日本最大の淡水魚として大きさや生息数の少なさから「幻の魚」とも呼ばれています。北海道でも 1960 年以降生息水域が急激に減少し、現在では 10 河川ほどにしか生息が確認されていない希少種で絶滅危惧種でもあります。その中にあって、朱鞠内湖淡水漁業協同組合がイトウの漁業権を取得し、孵化事業を始め、産卵床の調査、イトウの溯上を妨げる倒木除去、溯上が困難な場所に魚道を作るなど個体数の保護、増殖等の取り組みに対し、大きな敬意を表しているところであります。また、ふるさと納税についても、令和２年度実績で、イトウの保護に関する事業に 295 件 880 万 5000 円の寄付を頂いているところであります。これらを原種として本町としましても、水産業振興補助事業として、イトウの受精卵や稚魚の放流事業のほか淡水魚生息状況調査事業に対し助成しているところであります。引き続きガイド付きツアーの提供などを実施していただき、観光入込や交流人口の増加などに期待をしているところであります。イトウにつきましては、本町の地方創生の柱になる「大切な資源」として守っていくことが、今後重要視されます SDGｓにもつながるものであり、関係機関と連携を図りながら、個体数の維持と振興に努めてまいりたい所存です。以上で答弁を終わります。

○３番（中南裕行君）　議長、３番。
○議長（小川雅昭君）　３番、中南議員。
○３番（中南裕行君）
町としても大切な資源ということで伺いました。
２点目は、朱鞠内湖のダム以北のイトウは漁協が保護、増殖、活用を行っていますが産卵するメスの数は 100 尾いないと言われています。北部は漁協がなんとか今、守っていますがダム以南の雨竜川について近年、春と秋に相当数の釣り人がイトウ目当てに釣っています。雨竜川のイトウについては、管轄が国や道が管轄となるが、町はその国や道に対して調査要望や河川改修の際、要望や提言等は行う気があるのか、ないのかを伺いたいと思います。

○町長（細川雅弘君）　町長。
○議長（小川雅昭君）　町長。
○町長（細川雅弘君）　お答えします。
雨竜川のイトウの調査要望と河川改修の際の要望・提言についてですが、ご質問のとおり、私も近年、雨竜川に釣り客が増えているのは目の当たりにして感じております。現在、治水対策として、石狩川水系である雨竜川といった位置づけで対策を講じてもらっています。ご存じのとおり新雨煙別橋以南は開発局、以北は北海道の管理河川となっており、それぞれに向けて要請活動を行っております。中でも平成 29 年に採択となりました「雨竜ダム再生事業」として、第２ダムの嵩上げ等の調査が進められており、私としては石狩川上流部に位置する本町にとって、原始河川の大変多い雨竜川においてこの工事が進むことによって治水効果が極めてはやく表れる事業であると思っており、事業の促進に期待を寄せているものであります。この雨竜ダムの調査の中では環境調査も行っているとお聞きしておりますが、事業自体が環境アセスメントの必要のない事業と伺っており、イトウの生息数や産卵床調査といった具体的な調査は行われないものと思われます。雨流川治水対策の現況としては、堤防の強靭化や河川掘削が逐次進められております。環境に大きな負荷をかける護岸工事等の計画は今のところないものと認識しておりますが、そういった事業計画が示された場合、先ほど申し上げましたとおり希少種であり、本町の地方創生の大事な資源でもあります「イトウ」を保護していくために、必要となれば河川管理者と都度、協議・調査等の要請をしてまいりたく、ご理解を賜りたく存じます。以上で答弁を終わります。

○３番（中南裕行君）　議長、３番。
○議長（小川雅昭君）　３番、中南議員。
○３番（中南裕行君）　今後そのようなことがあればお願いしたいと聞いたが、今年、漁協と観光協会で久しぶりに雨竜川をダムの下から雨煙別まで下ってみました。そうすると、私が町長と一緒に昔下った時よりは相当、川の流れも変わってきており、特に政和地区については、全部浅瀬が続いて魚が一匹もいない状況であります。これから北部も河川の改修や堤防の造成等進んでいくと思いますが、南富良野町では３年前の水害の際、幾寅の町までつくような水が出て畑も冠水をして河川改修が行われました。私も見てきましたが、町が提言をして河川改修の際、伏流を作ってもらってイトウの稚魚が住める環境を道に対して提案をして、それが実現しています。私も行って見てき

ましたが、実際に稚魚が伏流の中にいたという事がありましたので、今後、雨竜川の改修の際、それらをお手本にして国や道に対して提言していただきたいと思います。終わります。

○議長（小川雅昭君）　これで中南議員の質問を終わります。
　次に８番　小関議員の発言を許します。

○８番（小関和明君）　議長、８番。
○議長（小川雅昭君）　８番、小関議員。
○８番（小関和明君）　町づくりへの取組みについて伺います。
　近年に於いては、全国的だと思いますが、上川管内をはじめとする各自治体で人口減少対策として、移住・定住・交流人口増など多種多様な施策を打ちだし話題になっています。本年は本町でも子育て世代、地域の未来を担う世代を中心とした「町づくり策定ワークショップ」が設置され、協議を重ねていると認識しているところです。議員協議会において、議会側から選出されました議員から経過状況をこと細かく説明をしていただき、古い話題から新しい提案など話を聞いて、これは大変ありがたい。今まで本町では若い世代の中での協議がされなかったことで悔しい思いをしていた部分もあります。そのような中、最近では上川管内上川町で民間企業との連携による町づくりへの取組みが報道されています。佐藤芳治町長いわく「小さな町をみんなで心豊かに感じる活気あるものとして、この町で暮らしていこうと思ってもらえる街を作っていこう。企業との繋がりや連携により、諦めたり、これでいいやとそこでとどまると、その自治体、地域の後退が始まる。小さな事に挑戦していく事が必要でワクワク感でいっぱい。」とのコメントがありました。私も夜のテレビ番組で何度かコマーシャルを観ています。その中身は別に上川町がこうしたいとかではなく、どんな企業が何をしたいのか、何を売りたいのか、そんなことは一切触れてはいません。そこは企業と行政がどうダッグを組み町民にここの街で暮らしていきたいとの思いを、どう伝えていくのかが議論になっているのだろうと推察をしているところです。本町の特産のそば、近年では幌加内高校での２次加工、６次化これらの取組み。四季折々の自然環境等、地域資源が充分に生かされていないのも現況です。本町の持っている地域ブランドを一層生かしていくのも必要だと思います。特に民間企業の持っている情報量・技術力を生かしていく事が必要ではないかと感じているところです。これらの取組をどのように考えているのか所信を伺いたい。

○町長（細川雅弘君）　町長。
○議長（小川雅昭君）　町長。
○町長（細川雅弘君）　お答えします。
　ご質問にありますとおり上川管内をはじめ多くの自治体では、民間企業と連携することの重要性を認識し、様々な手法で連携や協力をしていることは十分承知をしております。また、大いに参考にしたいと感じているところです。しかしながら、それぞの町の背景、特徴そういったもので、どういった企業とタッグを組むのかは千差万別ではないかと感じているところでもあります。また、近年では、均衡ある発展を目指し、高度成長期に整備した公共施設が半世紀になろうとしています。今後、多大な改修経費を要したり不必要な時代となり、こういった公共施設の活用を図るため、「サ

ウンディング型市場調査」と称し、公共施設の課題や将来像を探るため民間の力を借りる「公募」をする自治体も増えております。私は、今、質問にもありました「まちづくりワークショップ」もプロジェクトを一緒に実践する団体や法人格ではありませんが、広義的には同じ意味合いがあるものと考えているところです。ご質問にあります、「自然環境など、地域資源が十分に生かされていない。」とのご指摘ですが、今まであまり発信はしていませんが、それなりに企業と連携をして取組みをした事例を何点か紹介をします。幌加内高校では、北海道とヤフー株式会社との連携事業により、本校が選ばれ「デジタル人材育成プログラム事業」でヤフーによる６次化授業の取組が向上し、現在の幌高商店会の運営やマーケティングにも生かされておりますし、先般６日の北海道新聞「学びアイ」の記事で、「地域みらい留学 365」が北海道の斜里高校、鵡川高校と一緒に幌加内高校が掲載され、本校ならではの魅力が大きく報道されました。また、幌加内町地方創生実行委員会顧問や NPO 法人北海道ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾜｰｸのご協力により、最近、幌加内そばの新商品が開発されコープさっぽろから販売もされております。また、東京のゲームソフト開発会社による、朱鞠内湖畔での冬季ワーケーションが実施されたご縁で、指定管理者である NPO 法人理事長が札幌で開催されたビジネス EXPO2021 へ招待され、道内外の民間企業等が集まる中で今後の自然環境を生かしたワーケーションへの展望など講演を行っていいます。また、先の質問にもありました、朱鞠内で開催された「イトウフォーラム」では、国内の様々な分野において一線級で活躍をされていますスペシャリストが朱鞠内に集まりました。朱鞠内湖へ流入している河川の「氾濫原」をテーマにシンポジウムが開催され、多くの方が参加されました。長いコロナ禍の状況で少し停滞したように感じますが、本町の地域資源や自然景観のポテンシャルの高さを多方面に発信し民間活力との協調が図られていると、認識をしているところです。今後もアンテナを張り巡らし、民間企業と連携をしながら人材育成やノウハウを生かし、本町の魅力を十分ご理解いただき、ご協力をいただける企業と持続可能な関係を構築していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。以上で答弁を終わります。

○８番（小関和明君）　議長、８番。
○議長（小川雅昭君）　８番、小関議員。
○８番（小関和明君）　改めて町長から本町の今まで、そして現在といろんな取組のことを聞かせていただきました。最後の方にも町長が言ったように持続性をどう継続性をつなげていくのか。そして本町の経済、そして一般の町民の方々が本当にこの町で最後まで過ごしたいとの思いに至るような施策を。例えば、テルケアの問題。最近では公営住宅はプロポーザル、こういった取り組みが町の方でも真剣に取組んでもらっているところです。それらを含めると、これからは１自治体のみならず財源的にも人口減少を伴えば当然、厳しい状況に陥ると思います。そのことも踏まえると民間企業の資金力、技術力、情報量これを大いに活用すべきところだと強く思います。もうひとつ町長からその熱意を最後に一言いただきたいと思います。

○町長（細川雅弘君）　町長。
○議長（小川雅昭君）　町長。
○町長（細川雅弘君）　再質問にありましたように、本町の財政、数字的には北海道の中でも良い

方ではないかと感じていますが、多分、今年の決算あたりから基金に手をつけて黄色信号が灯ります。そういった中で本当に１自治体で全てを完結をするような時代は、もう継続できない。今、議員からご指摘があったとおり行政自体が持続可能でやっていけるのかどうか。これは本当に１自治体だけでは無理かなと感じています。今まさしく医療の方では、それぞれ医療の計画が進められていますが、私どもも病院から診療所にスケールダウンをさせて頂きました。こういった自治体がこれからどんどん増えていきますし、それを上手くやっていくためには行政どおしが連携をしながら進めていくというような時代になっていくと思います。これから、水道、下水道については公会計となってくることから、かなり大きな経費がかかってきます。これらも最近、首町が集まる中では、そろそろ広域化を考えては良いのではないかと思います。また、人材がなかなか確保できない、一自治体では。人材に関しても共同で人材を採用しても良いのではないかなどの話しも今、出始めています。もちろん町が経済的に発展していくためには、例えばそばであれば民間の力を借りるなども必要だと思います。朱鞠内湖観光であれば今すごくアウトドアブームで、いろんな自治体がアウトドアの業者と手を組んで進んでいます。その中で幌加内町のポテンシャル、非常に高いと感じています。ぜひアプローチを試みながら進んでいきたいと思います。また議員各位の皆様にはご理解とご支援を賜りたく申し上げます。

○８番（小関和明君）　議長、８番。
○議長（小川雅昭君）　８番、小関議員。
○８番（小関和明君）　終わります。

○議長（小川雅昭君）　これで小関議員の質問を終わります。
　次に６番　蔵前議員の発言を許します。

○６番（蔵前文彦君）　議長、６番。
○議長（小川雅昭君）　６番、蔵前議員。
○６番（蔵前文彦君）　幌加内町の防災計画、緊急時の対応について質問をさせていただきます。
　先日も当町において観測史上記録する大雪もありましたが、近年の異常気象下において、我々の想像を超えた集中豪雨や大雪等、今後様々な災害が起こりうる可能性があるかと思います。幌加内町において防災計画があり、その有事に対応するマニュアルがあると思いますが、今後万が一、風水害、雪害等の災害が発生した場合、南北に長い地域で各地区の町民の方々に避難等の必要がある場合において、各組織と連携が取れた体制づくりができているのか伺いたい。

○町長（細川雅弘君）　町長。
○議長（小川雅昭君）　町長。
○町長（細川雅弘君）　お答をします。
　防災、減災に関しては 100 点満点がないといった状況の中、近年、経験をしたことがないような気候変動、こういったものに備えるのは極めて難しいのかなと常日頃考えているところです。本年７月 29 日、関係機関、自治区長など 37 名の参加をいただき開催された「災害対策懇談会」におい

て、旭川地方気象台より、豪雨災害についてお話がありました。近年は、集中豪雨や台風等による大雨が頻発しており、雨の降り方、これは雪の降り方にも言えることですが、局地的、集中化、激甚化してきている、いったん雨や雪が降れば大きな災害につながり、尊い命が奪われるとの説明がありました。質問にある通り想像を超えた集中豪雨、大雪等の災害について今後一層懸念されることは、私も感じているところであります。幌加内町地域防災計画の改訂版の最新は、令和３年６月現在となっています。その中で防災組織として、住民組織等の活用が定められています。町本部及び関係機関の組織をもっても応急活動に人員不足が生じた場合、各住民組織等に協力を求め、また、ボランティアの支援・協力を得て、応急活動を実施することとなっています。その中には、各自治区、町内会の他、商工会青年部や農協女性部など８組織にも加わっていただいているところです。直近では本年５月８日、母子里自治区 15 名参加、６月 26 日、朱鞠内自治区 30 名参加、７月 17 日に添牛内自治区において 18 名参加し、第２分団の消防団員とも連携して水害を想定した避難訓練を実施しました。実際の訓練の中では、IP 告知端末機からの情報が流れなかった、施設入居者の避難の困難さを実感することがあり、訓練を実施することで不備な点、見えてくる部分が数多くあることを私も実際に参加し感じたところであります。ご質問にある「連携が取れた体制づくりができているか」ということに対しては、各自治区長や関係機関と連絡を取りながら災害対応にあたっている状況でありますが、引き続き、避難訓練等をしながら、より強固な体制づくりを目指すところであります。前述した「災害対策懇談会」において、元自衛官の方の講話がありました。なぜ自衛隊は災害派遣という厳しい状況でも無理ができるのか。やはりその人を助けたいという思いが強いこと。その思いが強くなるということは、地域を愛する、地域の方々を好きになる、幌加内のことが好きだということになれば大きな力が発揮できる。昔は、向こう三軒両隣で近所の連携もできていたが、今は隣の人が何をしているのかもわからない。地域のことが分かっていれば、その人を助けたいという気持ちは強くなる。誰だか知らないと自分の危険を冒してまで助けようという気持ちが薄れる。そういうところから自主防災組織を作ってもらおうという話になる。逆に言うと地域の連携が強くなれば安心安全な地域社会が形成される。そういったお話に共感を得ましたし、小さな町だからこそ出来ることもあると認識したところです。今後は、単なる訓練だけではなく地域のことを学ぶ、お互いに理解しあう観点、例えば要支援者がどこに住んでいる、ハザードマップをお互いに見直してみる、各組織で災害に対し何ができるかなど、南北に長い地域の特殊事情を鑑みながら、本町の防災組織力を高めてまいりたいと考えますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。以上で終わります。

○６番（蔵前文彦君）　議長、６番。
○議長（小川雅昭君）　６番、蔵前議員。
○６番（蔵前文彦君）　終わります。

○議長（小川雅昭君）　これで蔵前議員の質問を終わります。
　次に５番　稲見議員の発言を許します。

○５番（稲見隆浩君）　議長、５番。
○議長（小川雅昭君）　５番、稲見議員。
○５番（稲見隆浩君）　小学校・中学校のオンライン授業の環境整備について伺います。
　小学校・中学校の生徒全員にタブレットも普及し、ICT 教育も充実し活用もしていると思われます。しかしオンライン授業の環境はなかなか進んでいないと思われます。現在、兄弟のいる家庭で１人が発熱等で体調を崩すと兄弟全員が休みとなります。そんな時にオンライン授業が受けられれば、発熱がでてしまった子は駄目かもしれませんが、元気な子は同じ授業を受けられ親も安心すると思われます。さらに、天候が酷く学校に行かせるのが不安な時や通行止めなどで学校に行けない時でも、オンライン授業は十分に活用できると思われます。学校の方から家庭に Wi-Fi 環境の調査もありましたが、今後オンライン授業の環境を整備する考えはあるのか。あるのであればいつ頃を目処に進めていくのか伺いたい。

○教育長（村上雅之君）　教育長。
○議長（小川雅昭君）　教育長。
○教育長（村上雅之君）　お答えいたします。
　本町では幌加内町学校教育推進計画において「確かな学びと夢や希望を育む学校教育の推進」と「地域の特色を生かした活力あふれる学校教育の推進」を図り、子供たちの有する能力を伸ばすことで、知・徳・体それぞれ調和のとれた人間形成を目指した教育活動を行っております。ご質問にありました学習用タブレット端末の貸与については、国のＧＩＧＡスクール構想による町内の小中学校の児童生徒へ１人１台、タブレット端末の貸与が既に完了しており、授業での活用を進めている状況であります。タブレット端末の家庭への持ち帰りについては、現段階ではまだ許可をしておりませんが、来年度当初からの本格的家庭で活用実施に向けてタブレット持ち帰りのルール作りに着手をしているところです。内容としましては、今後起こりえる緊急時での学校休校や学級閉鎖時などでの利用はもとより、各学校や学年の学習に合わせて、必要に応じて自宅にタブレットを持ち帰り利用することを想定しておりますが、それぞれの家庭のインターネット環境の整備状況や家庭内でのタブレットの活用ルールの設定など、タブレットの持ち帰りによる活用のためには、いくつかのハードルがございます。児童生徒はもちろんですが、保護者の皆様のご理解とご協力が必要であると考えております。今後、学校をはじめ関係団体と協議を進め、児童生徒の学習機会の確保に向けて取り組んでいく考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上で答弁を終わります。

○５番（稲見隆浩君）　議長、５番。
○議長（小川雅昭君）　５番、稲見議員。
○５番（稲見隆浩君）　環境の整備等で大変なことはあると思いますが、幌加内町は南北に長く特殊な地域実情もあります。他の地域と一緒ではないと思います。北部の方たちはなかなか交通の便も大変な部分もあり、街の中の方たちと同じ環境というのは厳しい中、このオンライン授業でなるべく不便さも平等を取れたような形で進めていきたいと思いますので、その辺も含めてきちんと話し合いをして頂きたいと思いますのでお願います。

○教育長（村上雅之君）　教育長。
○議長（小川雅昭君）　教育長。
○教育長（村上雅之君）　お答えいたします。
　議員の質問にもありましたが、北部地区については確かに現在、町の方で用意をしていますポケットWi-Fiが聞かない地域があります。いろいろな地域によって違いがあります。更にはインターネットの費用をどこがどう負担をするのか、そういう問題もあります。それらも含めて保護者、関係機関ときちんと協議をした中で新年度の活用を向けて協議を進めていきたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。

○５番（稲見隆浩君）　終わります。
○議長（小川雅昭君）　これで稲見議員の質問を終わります。
　暫時休憩をいたします。

休憩　午前１１時１３分
再開　午前１１時２６分

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第８　議案第51号
○議長（小川雅昭君）　日程第８、議案第51号　財産の取得についての件を議題といたします。
　提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君）　建設課長。
○議長（小川雅昭君）　建設課長。
○建設課長（宮田直樹君）　（議案第51号朗読、記載省略）
　本件の提案理由ですが、プロポーザル選定事業により６月から建設を進めておりました朱鞠内賃貸住宅の工事が完了し、12月７日に検定を終え買取りにかかる本契約を締結したく本議会にて財産取得の提案をするものです。なお、本件について可決をいただいた場合は本日付けで契約を締結し、入居者募集を同時に進め、年内から入居できるように進める予定であります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。
　これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。
　これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから、議案第51号、財産の取得についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。したがって議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎日程第９　議案第52号

○議長（小川雅昭君）　日程第９、議案第52号　幌加内町賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君）　建設課長。

○議長（小川雅昭君）　建設課長。

○建設課長（宮田直樹君）　（議案第52号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、今回の変更内容としては条例の本文、第２条の別表に定める住宅の名称及び設置場所等の変更であります。先の議案第51号で提出をした朱鞠内賃貸住宅の取得に伴い同住宅を追加すると共に別表の区分のほか内容を整理するものです。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これから議案第52号　幌加内町賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。したがって議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 10　議案第 53 号

○議長（小川雅昭君）　日程第 10、議案第 53 号　幌加内町公共交通運送事業条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長（新江和夫君）　地域振興室長。

○議長（小川雅昭君）　地域振興室長。

○地域振興室長（新江和夫君）　（議案第 53 号朗読、議案資料朗読記載省略）

本件の提案理由について、ほろみん号の終点延伸にかかる改正となりますが、現在、終点の旭川市１条通６丁目に所在しますスマイルホテル旭川前から、かねてより町立幌加内診療所と医療連携をおこなっている旭川市宮前２条１丁目１番６号に所在します社会医療法人元生会森山病院前に延伸することにより、専門医への紹介受診や行動受診への機会を容易にし、町民への医療サービス及び移動交通の向上を目的に改正するものです。また、延伸距離は往路で 1.9 ㎞、所要時間８分程度、復路で 1.0 ㎞、所要時間５分程度となり本来であれば運賃の改定が必要になるとこですが、令和３年４月に消費税相当分として 10％を増額改定したばかりであり、今回の延伸分については改定をせず、据え置くこととしたところです。議案資料１ページに運行経路図を添付していますので、後ほどお目通し願います。なお、今回の条例改正にあわせて、同条例、施行規則第２条に定める運行時刻表別表についても、あわせて改正を行うこととしています。また、今回の条例改正議決後、国土交通省旭川陸運支局へ終点延伸にかかる変更登録申請書を提出し、承認後正式に延伸許可となりますので申し添えます。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これから議案第 53 号　幌加内町公共交通運送事業条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。したがって議案第 53 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 11　議案第 54 号

○議長（小川雅昭君）　日程第 11、議案第 54 号　幌加内町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君）　住民課長。
○議長（小川雅昭君）　住民課長。
○住民課長（山本久稔君）　（議案第 54 号朗読、議案資料記載省略）
本件の提案理由について、国民健康保険の出産育児一時金は市町村が条例に定めることができるとされています。各自治体においては健康保険法施行令、国の施行令です。これに準拠する 40 万 4000 円とこれに加算額 1 万 6000 円をあわせて出産育児一時金の総支給額 42 万円をとしているところです。この度、厚生労働省保険局長通知では、この加算額 1 万 6000 円これを 1 万 2000 円に減額する旨の通知がありました。幌加内町国民健康保険条例、これの施行規則においても同様に減額の改正を行うものです。一方で国においては、少子高齢化対策として重要性に鑑み出産育児一時金等の総支給額については 42 万円を維持すべきとされています。幌加内町国民健康保険条例第 7 条、この出産育児一時金における総支給額を増額して総支給額 42 万円を維持するための措置とするものです。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これから議案第 54 号　幌加内町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。
お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。したがって議案第 54 号は原案のとおり可決されました。
暫時休憩をいたします。

休憩　午前１１時４５分
再開　午後　２時５８分

◎日程第 12　議案第 55 号
○議長（小川雅昭君）　休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第 12、議案第 55 号　令和３年度幌加内町一般会計補正予算（第 7 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君）　副町長。
○議長（小川雅昭君）　副町長。
○副町長（大野克彦君）　（議案第 55 号朗読、議案資料朗読、記載省略）
事項別明細書歳出 17 ページ、18 ページからご説明をいたします。
２款１項１目、一般管理費 138 万 9000 円の追加です。10 節、燃料費 78 万 9000 円の追加、庁舎暖房用の灯油等の価格上昇により追加するものです。灯油につきましては、当初予算ではリッター当たり税込み 80 円で計上しておりましたが､12 月 1 日現在 115 円と 35 円の増となっております。また、レギュラーガソリンは、136 円が 169 円で 33 円の増、軽油は 119 円が 152 円で 33 円の増、Ａ重油は 80 円が 115 円で 35 円の増とそれぞれ値上げされております。他の目においても燃料費の増額がありますが値上がりが要因であります。13 節、車借上料 60 万円の追加、町長車が故障したため、代替えとして休日の公務においてはタクシーを使用することとし追加するものです。町長車につきましては、平成 16 年購入、17 年経過、走行距離 25 万 1 千キロとなり、先月後部のエアーサスペンションが故障しましたが、部品がなく修理不可能となったため、代替え措置を講ずるものです。なお、町長車の購入につきましては、新年度において計上を検討しております。３目、文書広報費 15 万円の追加です。10 節、広報印刷費 15 万円の追加、例年より、ページ数が増えていることにより増額するものです。４目、ふるさと納税運営費 673 万 7000 円の追加です。７節、ふるさと納税謝品 500 万円の追加、11 節、郵便料 14 万 2000 円の追加、12 節、ふるさと納税代行業務委託料 145 万 2000 円の追加、13 節、ふるさと納税公金支払システム利用料 14 万 3000 円の追加、ふるさと納税については、当初予算で歳出は 5000 万円の寄付を想定し計上しておりましたが、11 月末までで 4390 万 4000 円の寄付があり、年ベースでは 5000 万円を超えることが予想されますので追加するものです。1000 万円の寄付の増額を想定するものです。６目、基金積立金 4200 万円の追加です。24 節、基金積立金公共交通整備運営基金 2300 万円の追加、基金積立金そば産地活性化振興基金 1300 万円の追加、基金積立金につきましては、過疎債ソフト分を財源としている６件の事業費がほぼ確定したことにより、残りをそば産地活性化振興基金へ 2300 万円、公共交通整備運営基金へ 1900 万円をそれぞれ将来の財源手当てを含み積み立てるものです。９目、地域振興費 79 万 3000 円の追加です。１節、簡易郵便局事務取扱委嘱員報酬 79 万 3000 円の追加、母子里局において保険業務を新たに行うこととなったほか、取扱件数の増により増額するものです。10 目、地域情報通信費 100 万円の追加です。10 節、修繕料 100 万円の追加、IP 設備の修繕において、新築住宅での増設や住宅退去による撤去の件数が多かったため追加するものです。11 目、総合行政情報システム費 126 万 7000 円の追加です。12 節、個別業務システム改良業務委託料 126 万 7000 円の追加、当初予定していた、戸籍システムの改良が国の作業の遅延により今年度作業できないことから 39 万 6000 円を減額するほか、児童手当の現況届廃止等の制度改正に伴うシステムの改修で 225 万 5000 円の増、これは全額国の補助で行われます。その他、インターネットのセキュリティシステムの更新年となり 30 万 8000 円の追加となります。７項３目、保健福祉対策費 32 万 3000 円の追加です。10 節、消耗品費 29 万 2000 円、17 節、歯科診療所費便購入費３万 1000 円の追加、この目につきましては、国の補助事業として新たに措置されました「新型コロナウイルス感染症感染

拡大防止継続支援補助金」の対象事業として追加するものです。医療機関における感染拡大防止対策に要するかかり増し費用が対象となるものです。町内４つの診療所が対象となり、11 節、消耗品費は、マスク、使い捨て手袋、18 節、歯科診療所の血中酸素飽和度測定器及び体温計の購入で追加するものです。４目、教育対策費 26 万 4000 円の追加です。10 節、消耗品費 30 万円の追加、17 節、備品購入費３万 6000 円の減額、この目につきましても、国の補助事業として措置されました「学校保健特別対策補助金」の対象事業として追加するものです。学校における感染症対策にかかる費用が対象となるものです。10 節、消耗品費につきましては、小中学校の手指の消毒液やトイレの蛍光灯を人感センサー付に取り替えるための経費として、17 節、備品購入費につきましては、小中学校及び高校で使用します血中酸素飽和度測定器４台８万 6000 円、CO2 濃度測定器 11 台 13 万 9000 円、モニター用テレビ３台及びスタンド 38 万 2000 円、加湿器８台 27 万 3000 円、その他足踏み式手指消毒器などで 15 万 1000 円、合計 103 万 1000 円となりますが、高校の暖房器購入の執行残 106 万 7000 円と相殺し減とするものです。５目、ワクチン接種対策費 270 万 6000 円、この目につきましては、行政報告にもありましたが、コロナワクチンの３回目接種に係る経費を計上しておりますが、クーポンの印刷発送は対象者全員分を、その他は、今年度末までに終了予定の医療従事者、介護従事者、65 歳以上の高齢者の接種に係る分の追加となっております。また、減額するものにつきましては、２回目までの実績及び３回目も見込み、不用となることから減ずるものですが、個々の説明は省略させていただきます。１節、会計年度職員報酬 42 万 8000 円の追加、会計年度職員時間外勤務報酬３万 2000 円の追加、４節、社会保険料６万 9000 円の追加、会計年度職員４名に係るものです。10 節、消耗品費 20 万 8000 円の追加、コピー用紙、コピー代金等、燃料費９万 1000 円の追加、送迎車燃料代、印刷費 49 万 5000 円の追加、クーポン券、予診票、接種済書等 1,200 人分の印刷。11 節、郵便料５万 1000 円の追加、ワクチン管理業務委託料 63 万円、ワクチンの保管管理料、ワクチン接種業務委託料 36 万 2000 円、接種委託料 620 人分、13 節、車借上料 66 万 7000 円、送迎用の車借上代２台分をそれぞれ追加するものです。３款１項１目、社会福祉総務費 231 万 5000 円の減額です。18 節、介護人材確保支援事業補助金 143 万 4000 円の減額、新規分２名としておりましたが、１名となったため減額するものです。27 節、国民健康保険特別会計操出金 7000 円の減額、財政安定化支援事業の確定による減額です。介護保険特別会計操出金 87 万 4000 円の減額、システム改修事業の確定に伴う事務費分の減が主な要因です。繰出金２件の詳細については特別会計にて説明を行います。６目、後期高齢者医療費 1000 万５万円の減額です。18 節、療養給付費負担金 842 万 6000 円の減額、令和２年度の精算額確定による減額です。27 節、後期高齢者医療特別会計繰出金 162 万 4000 円の減額、システム改修分で 80 万 3000 円の増額、広域連合の事務費及び保険基盤安定の確定による 86 万 3000 円の減額によるものです。詳細は、特別会計にて説明を行います。７目、保健福祉センター管理費 337 万 8000 円の追加です。10 節、燃料費 241 万 2000 円の追加、価格値上がりによるものです。特別修繕料 112 万円の追加、浴室のろ過機１台が老朽化で故障したため更新するもので 52 万 5000 円、居住１部屋の退居後のクロス張替え等で 59 万 5000 円であります。14 節、保健福祉総合センター屋根等塗装工事 15 万 4000 円の減額、執行残を整理するものです。２項２目、児童扶助費 12 万 5000 円の追加です。19 節、児童手当費 12 万 5000 円の追加、３歳未満の児童が当初見込みより増えたため増額するものです。４款１項４目、診療所費 90 万 8000 円の追加です。10 節、消耗品費２万円の追加、パソコンの購入に合わせ

ウイルスバスターを購入するものです。燃料費 71 万 6000 円の追加、価格値上がりによるものです。17 節、パソコン購入費 17 万 2000 円の追加、薬品管理用パソコン 1 台が故障したため更新するものです。５目、環境衛生費 21 万 8000 円の減額です。12 節、管理業務委託料 21 万 8000 円の減額、葬祭場の業務を一部見直ししたため減額するものです。２項１目、塵芥処理費 156 万 9000 円の追加です。10 節、燃料費 167 万 1000 円の追加、価格値上がりによるものです。12 節、最終処分場埋立地残容量測定業務委託料 16 万 5000 円の減額、当初２ヵ所を予定しておりましたが、産廃埋立地は、容量が変わっておらず、測量が不要となったため１ヶ所分を減ずるものです。電気管理保安業務委託料６万 3000 円の追加、新しい最終処分場の完成に伴い、キュービクルの保守点検４ヶ月分を追加するものです。２目、し尿処理費 57 万 7000 円の追加、12 節、し尿収集業務委託料 15 万 2000 円の追加、し尿処理業務委託料 42 万 5000 円の追加、共に北部のし尿量の増によるものですが朱鞠内　湖畔キャンプ場の利用者の増加によるものです。６款１項３目、農業振興費 917 万 4000 円の追加です。18 節、環境保全型農業直接支払補助金 812 万円の追加、多面的機能支払補助金 105 万 4000 円の追加、事業確定によるものです。６目、農業技術センター費 25 万円の追加です。10 節、燃料費 25 万円の追加、価格値上がりによるものです。11 目、農業活性化センター運営費 29 万 2000 円の追加です。10 節、燃料費 26 万 1000 円の追加、価格値上がりによるものです。17 節、備品購入費３万 1000 円の追加、掃除機１台が故障したため更新するものです。13 目、土地改良事業費 68 万 2000 円の追加です。18 節、農業経営高度化促進事業補助金 68 万 2000 円の追加、幌加内北部地区の土地改良事業において、通年施工 3.4ha に係る調整経費が確定したため追加するものです。７款１項１目、商工振興費 166 万 7000 円の追加です。18 節、町保証融資利子補給補助金８万円につきましては、１件の新規借り入れがあったため追加するものです。商工業振興奨励補助金 158 万 7000 円につきましては、３件の追加要望がありましたので増額するものです。２目、観光費 10 万 3000 円の追加です。10 節、燃料費 26 万 8000 円の追加、価格値上がりによるものです。14 節、朱鞠内湖畔第二・第三キャンプ場トイレ洋式 16 万 5000 円の減額、施行残を整理するものです。８款２項１目、道路橋梁維持費 795 万 5000 円の追加です。８節、費用弁償６万 7000 円につきましては、除雪センターの会計年度任用職員の通勤手当分ですが、町外の方を採用したため追加するものです。10 節、燃料費 265 万 6000 円の追加、価格値上がりによるものです。修繕料 523 万 2000 円につきましては、除雪センターにあります除雪用機械６台及び政和、添牛内、母子里の基礎集落圏で使用している３台に係る定期整備や追加整備で 329 万 2000 円、先の臨時議会で報告しましたトラック事故の車体破損修理で 93 万 9000 円、これは、全額保険対応を予定しております。その他、振興地区にあります町の土捨て場内の排水機能を改善するための排水敷設で 100 万 1000 円をそれぞれ追加するものです。２目、道路新設改良工事 2499 万 3000 円の減額です。12 節、橋梁点検業務委託料 99 万円の減額、橋梁補修設計業務委託料 261 万 8000 円の減額、14 節、橋梁補修工事 1353 万円の減額、三丁目側溝改修工事 25 万 3000 円の減額、下幌加内線道路改良工事 504 万 9000 円の減額、町道側溝改修工事 226 万 6000 円の減額、21 節、補償費 178 万 7000 円の減額、それぞれ事業が確定し、執行残を整理するものです。16 節、土地購入費 150 万円の追加、下幌加内線改良事業において、来年以降工事を予定している用地を取得するものです。約 3,800 ㎡を見込んでおります。３項１目、河川改修費 65 万 4000 円の減額です。14 節、河川維持改修工事 65 万 4000 円の減額、弥運内川伐採工事の執行残を整理するものです。４項１目、住宅管理費３万 8000 円の追加です。10

節、電気料３万 8000 円の追加、政和団地の浄化槽１件分を追加するものです。５項１目、簡易水道費 62 万 3000 円の減額です。27 節、簡易水道事業特別会計操出金 62 万 3000 円の減額、事業確定に伴う執行残の整理によるものです。詳細は、特別会計にて説明いたします。２目、飲料水対策費 40 万 2000 円の追加です。18 節、飲料水施設改修補助金 40 万 2000 円の追加、新たに下幌加内地区の取水施設改修の要望がありましたので追加するものです。６項１目、下水道費 159 万 5000 円の減額です。27 節、下水道事業特別会計操出金 159 万 5000 円の減額、消費税の還付によるものです。詳細は、特別会計にて説明をいたします。９款１項１目、消防総務費 340 万 9000 円の追加です。18 節、士別地方消防事務組合負担金 340 万 9000 円の追加、幌加内支署の救急救命士の病院実習費用で 17 万 6000 円、団員２名増に係る報酬で６万 4000 円、職員待機住宅の除雪費及び内部改修費 316 万 9000 円であります。改修する住宅については、新年度採用職員の入居を予定しております。また、議案資料に明細を添付しておりますので後ほどお見通し願います。10 款１項４目、学校営繕費 44 万円の追加です。10 節、一般営繕料 44 万円の追加、幌加内中学校において、来年度、支援学級が 1 学級増となる予定のため、教室も必要となることから既存教室を間仕切り改修するものです。２項１目、学校管理費 196 万 5000 円の追加です。10 節、燃料費 196 万 5000 円の追加、価格値上がりによるものです。３項１目、学校管理費 24 万 5000 円の追加です。10 節、スクールバス修繕料 24 万 5000 円の追加、11 月 15 日に生徒送迎の帰り母子里方面において、シカと接触しドアミラー等が破損したため修理するものです。保険対応を予定しております。４項１目、高等学校総務費 310 万 9000 円の追加です。10 節、燃料費 310 万 9000 円の追加、３目、寄宿舎費 164 万 4000 円の追加です。10 節、燃料費 164 万 4000 円の追加、ともに燃料費の価格値上がりによるものです。4 目、魅力化支援事業費９万 4000 円の追加です。4 節、社会保険料９万 4000 円の追加、コーディネーターの手当分の社会保険料の計上を失念しておりましたので、追加するものです。６項２目、公民館費 2158 万円の減額です。10 節、燃料費 85 万 2000 円の追加、価格値上がりによるものです。特別修繕料 29 万 4000 円の追加、母子里コミセンの自動ドアの開閉が出来なくなったため、改修するものです。12 節、耐震改修工事実施設計業務委託料 34 万 1000 円の減額、14 節、朱鞠内コミュニティセンター等耐震改修工事 2238 万 5000 円の減額、執行残を整理するものです。３目、生涯学習センター費 175 万 6000 円の追加です。10 節、燃料費 175 万 6000 円の追加、価格値上がりによるものです。８項１目、生活改善センター管理費 26 万 7000 円の減額です。12 節、外壁アスベスト含有調査業務委託料 26 万 7000 円の減額、執行残を整理するものです。12 款１項２目、利子 50 万円の追加です。22 節、一時借入金利子 50 万円の追加、最終処分場等の工事完成に伴い年内の支払いのため、既に２億円の一時借り入れを行っておりますが、年度末に向けて、更に借り入れが必要となることが予想されるため利子を追加するものです。

事項別明細書歳入７ページ、８ページからご説明をいたします。

９款１項１目、地方交付税 6933 万円の減額です。１節、地方交付税 6933 万円の減額、収支の調整をここで行っています。11 款１項１目、分担金 30 万 7000 円の追加です。１節、道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業分担金 30 万 7000 円の追加、通年施工に係る補助金の受益者負担 45%分です。13 款１項１目、民生費国庫負担金８万 7000 円の追加です。４節、児童手当負担金８万 7000 円の追加、歳出の増に伴い追加するものです。3目、衛生費国庫負担金 36 万 2000 円の追加です。1節、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 36 万 2000 円の追加、ワクチンの接種費用

１回当たり 2277 円支給されるものですが、２回目までを精査し、更に今年度行う３回目分を上乗せし不足分を追加するものです。２項１目、民生費国庫補助金 225 万 5000 円の追加です。１節、子育て支援対策事業費補助金 225 万 5000 円の追加、歳出２款１項 11 目の児童手当システム改修に係るものです。２目、衛生費国庫補助金 266 万円の追加です。１節、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 234 万 4000 円の追加、人件費事務費送迎費用に対する補助金であります。こちらも２回目までを精査し、更に今年度行う３回目分を上乗せし不足分を追加するものです。新型コロナウイルス感染症拡大防止継続支援補助金 31 万 6000 円の追加、歳出２款７項３目の診療所経費に対するものです。３目、土木費国庫補助金 35 万 2000 円の減額です。１節、道路メンテナンス事業補助金 35 万 2000 円の減額、橋梁長寿命化事業の確定により、減額するものです。４目、教育費国庫補助金 66 万 5000 円の追加です。１節、学校保健特別対策事業費補助金 66 万 5000 円の追加、歳出２款７項４目の学校経費に対するものです。14 款１項１目、民生費道負担金 105 万 2000 円の減額です。５節、児童手当負担金２万 1000 円の追加、歳出の増に伴い道費分を追加するものです。９節、後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 107 万 3000 円の減額、確定による減額です。２項３目、農林水産業費道補助金 725 万 5000 円の追加です。１節、環境保全型農業直接支援対策事業補助金 609 万円の追加、多面的機能支払交付金 79 万円の追加、農業経営高度化促進事業補助金 37 万 5000 円の追加、３件ともに事業費の確定により増額するものです。３項１目、総務費委託金 17 万 9000 円の追加です。１節、権限移譲事務交付金 17 万 9000 円の追加、交付決定がありましたので追加をするものです。16 款１項２目、使途指定寄附金 1000 万円の追加です。１節、ふるさと納税寄附金 1000 万円の追加、歳出同様に増額するものです。17 款１項１目、基金繰入金 5000 万円の減額です。１節、公共施設等整備基金 5000 万円の減額、建設事業費において、起債等の財源確保が行われたことにより繰り入れが不用となったため減額するものです。19 款４項３目、雑入 358 万円の追加です。２節、損害保険金 278 万 7000 円の追加、公用車の事故修理分４件で 202 万 8000 円、湖畔キャンプ場のトイレの屋根の雪害による修理分で 75 万 9000 円の追加。５節、簡易郵便局事務取扱収入 79 万 3000 円の追加、歳出２款１項９目に係るものです。20 款１項１目、総務債 4200 万円の追加です。事業費の確定により増減しているものの説明は省略させていただき、新規のもののみの説明とさせていただきます。１節、公共交通整備運営事業債 2300 万円の追加、そば産地活性化振興事業債 1900 万円の追加、歳出２款１項６目に係るものです。３目、衛生債 240 万円の追加です。１節、歯科診療所改修事業債 240 万円の追加、歯科診療所の機械室の配管更新工事に係るものです。５目、商工債 870 万円の追加です。２節、朱鞠内湖畔周辺観光整備事業債 1160 万円の追加、湖畔キャンプ場のトイレ洋式化工事に係るものです。６目、土木債 2800 万円の追加です。移住定住促進住宅建設事業債 4160 万円の追加、朱鞠内賃貸住宅に係るものです。住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画策定事業債 190 万円の追加、２件の計画策定委託に係るものです。８目、教育債 5260 万円の追加です。山村留学用住宅改修整備事業債 1660 万円の追加、朱鞠内の元教員住宅を改修したものです。多目的広場整備事業債 4440 万円の追加、中央生活改善センター解体工事に係るものです。

５ページ、６ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 3551 万 6000 円の追加、歳入歳出それぞれ 47 億 4505 万 2000 円とするもの。

３ページ、４ページの第２表、地方債補正につきましては、説明を省略させていただきますので、

後ほどお目通し願います。
　以上で説明を終わります。
○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。
　これから質疑を行います。事項別明細書歳出 17 ページからの質疑をお受けいたします。
　17 ページ、18 ページについて質疑ございませんか。

○５番（稲見隆浩君）　議長、５番。
○議長（小川雅昭君）　５番、稲見議員。
○５番（稲見隆浩君）　一般管理費の車借上料 60 万円について伺いたい。町長車が壊れてしまい修理ができなくなったとのことで、新車を買うにしても新年度予算で決めるとの説明がありましたが、今このご時世で車を買いたくてもなかなか買えない、納車ができない状況の中、新年度予算で遅らせて対応して、また１年が経って１年経たないと車が入らない。その間、ずっと車を借上げなければならない。そこでお金を使うのであれば、早急に車両の契約をして早期に町長車を用意するような取り組みをしなければいけないと思われますが、いかがですか。

○副町長（大野克彦君）　副町長。
○議長（小川雅昭君）　副町長。
○副町長（大野克彦君）　議員の言われるように、現在、新車を頼んでもなかなか納車にならない。５ヶ月、６ヶ月それ以上かかっているような状況は伺っています。新年度に向けてという事でありますが、町長車の新しい物については今のところ検討しているのは起債、省エネ型の車を購入する予定としており、それを購入することにより起債が借りられて交付税バックがある。そういった財源措置も含めて考えておりますので、年度途中ではなく新年度から予定をして財源措置も含めているので新年度で購入を考えています。実際４月すぐに納車にはならないと思いますし、若干の間はタクシーの利用が必要な事も考えられるのもありますが、財源措置がありますので新年度措置として考えております。

○議長（小川雅昭君）　ほかにこのページについて質問ありますか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　19 ページ、20 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　21 ページ、22 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　23 ページ、24 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　25 ページ、26 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　27 ページ、28 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　29ページ、30ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　31ページ、32ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　33ページ、34ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入７ページから質疑を受けます。

７ページ、８ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　９ページ、10ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　11ページ、12ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　13ページ、14ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　15ページ、16ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これから議案第55号　令和３年度幌加内町一般会計補正予算（第７号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員　起立）

○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13　議案第56号

○議長（小川雅昭君）　日程第13、議案第56号　令和３年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君）　住民課長。

○議長（小川雅昭君）　住民課長。

○住民課長（山本久稔君）　（議案第100号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出７ページ、８ページからご説明をいたします。

１款１項１目、一般管理費 7000 円の追加です。10 節、消耗品費 7000 円の追加、国におけるマイナンバーカードの健康保険利用申し込み支援事業として、利用保険、利用申し込み勧奨パンフレット及びリーフレットを作成するものです。３項１項１目、国民健康保険事業費納付金 7000 円の減額です。18 節、一般被保険者医療給付費分 7000 円の減額、令和３年度普通交付税における国保財政安定化支援分の確定によるものです。８款１項１目、償還金７万 8000 円の追加です。22 節、国・道支出金返還金７万 8000 円の追加、令和２年度の普通交付金が確定したことにより清算のため還付するものです。

事項別明細書歳入５ページ、６ページからご説明をいたします。

２款１項２目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 7000 円の追加です。１節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 7000 円の追加、歳出１款のマイナンバーカード健康保険利用申し込み支援事業のパンフレット、リーフレットの作成費にかかる国からの補助金 10 割となっています。５款１項１目、一般会計繰入金 7000 円の減額です。１節、財政安定化支援事業 7000 円の減額、歳出３款と同じく令和３年度の普通交付税の算定額が確定したことによるものです。２項 1 目、基金繰入金７万 8000 円の追加です。１節、国保財政調整基金繰入金７万 8000 円の追加、歳出８款で説明をした令和２年度普通交付金の清算による還付金の発生による追加となります。

事項別明細書総括３ページ、４ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ７万 8000 円を追加、総額歳入歳出それぞれ１億 9775 万 8000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これから議案第 56 号　令和３年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員　起立）

○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第 56 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 14　議案第 57 号

○議長（小川雅昭君）　日程第 14、議案第 57 号　令和３年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君）　住民課長。
○議長（小川雅昭君）　住民課長。
○住民課長（山本久稔君）　（議案第 57 号朗読、記載省略）
事項別明細書歳出７ページ、８ページからご説明をいたします。
２款１項１目、後期高齢者医療広域連合納付金 161 万 7000 円の減額です。18 節、事務費負担金 19 万 4000 円の減額、令和２年度広域連合会に対する事務費負担金の確定による減額です。保険料等負担金 142 万 3000 円の減額、この内、令和２年度からの繰越金 7000 円があります。広域連合会では被保険者からの保険料、普通徴収分ですが令和２年度の出納整理期間中に納付された保険料については一旦、令和２年度会計に収入し繰越となります。後に令和３年度会計で支出することになっていますので、町の会計においてもそれに従うものになります。残りの 143 万円の減については、令和３年度の健康基盤安定繰入金の確定による減額です。
事項別明細書歳入５ページ、６ページからご説明をいたします。
２款１項１目、一般会計繰入金 162 万 4000 円の減額です。１節、事務費繰入金 19 万 4000 円の減額、歳出同様、令和２年度広域連合会に対する事務費負担金の確定による減額です。保険基盤安定繰入金 143 万円の減額、歳出同様、令和３年度の額の確定による減額です。３款１項１目、繰越金 7000 円の追加です。１節、前年度繰越金 7000 円の追加、令和２年度からの繰越金となっています。
事項別明細書総括３ページ、４ページからご説明をいたします。
歳入歳出それぞれ 161 万 7000 円を減額、総額歳入歳出それぞれ 3381 万 3000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これから議案第 57 号　令和３年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の件を採決いたします。
この採決は起立によって行います。
お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。
（全出席議員　起立）
○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第 57 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15　議案第58号

○議長（小川雅昭君）　日程第15、議案第58号　令和３年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第３号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君）　保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君）　（議案第58号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出11ページ、12ページからご説明をいたします。

２款１項２目、地域密着型サービス給付費 156 万円の減額です。18 節、地域密着型サービス給付費156万円の減額、テルケアの入居者の減少により年度末を見込み減額するものです。４款１項１目、介護予防・生活支援サービス事業費 25 万 1000 円の追加です。12 節、通所型サービス業務委託料25万1000円の追加、利用者の増加に伴い年度末を見込み追加するものです。

事項別明細書歳入５ページ、６ページからご説明をいたします。

１款１項１目、第１号被保険者保険料３万 1000 円の追加です。１節、第１号被保険者保険料３万1000円の追加、10月末現在の実績を基に年度末を見込み追加するものです。２款１項１目、介護給付費負担金31万2000円の減額です。１節、介護給付費負担金31万2000円の減額、歳出２款、保険給付費の減額に伴い 20%分の負担金を減額するものです。２項１目、調整交付金 13 万 2000 円の減額です。１節、調整交付金13万2000円の減額、保険給付費の減額に伴い交付金の割合8.5%分の交付金を減額するものです。２目、地域支援事業交付金５万円の追加です。１節、地域支援事業交付金５万円の追加、歳出の４款、地域支援事業費の追加に伴い交付金の割合 20%分の交付金を追加するものです。３目、事務費補助金71万円の追加です。１節、介護保険事業費補助金71万円の追加、令和３年度介護報酬改定等に伴うシステム改修費に対する国の補助金の内示が10月20日にありました。その通知を受け追加するものです。基準額の142万円、1/2の補助となっています。３款１項１目、介護給費交付金42万1000円の減額です。１節、介護給費交付金42万1000円の減額、保険給付費の減額に伴い交付金の減額をするものです。２目、地域支援事業交付金６万8000円の追加です。１節、地域支援事業交付金６万8000円の追加、地域支援事業費の追加に伴い交付金を27%分の割合の分ですが追加するものです。４款１項１目、介護給付費負担金19万5000円の減額です。１節、介護給付費負担金 19 万 5000 円の減額、保険給付費の減額に伴い 12.5%分の負担金を減額するものです。２項１目、地域支援事業費交付金３万 1000 円の追加です。１節、地域支援事業費交付金３万1000円の追加、地域支援事業費の追加に伴い負担12.5%分の交付金の追加となっています。６款１項１目、一般会計繰入金87万4000円の減額です。１節、介護給付費繰入金 19 万 5000 円の減額、保険給付費の減額分の 12.5%分を減額するものです。事務費繰入金71万円の減額、システム改修費の国からの補助の追加に伴い一般会計繰入金を減額するものです。地域支援事業繰入金３万 1000 円の追加、地域支援事業費追加分の 12.5%分を追加するものです。２項１目、基金繰入金26万5000円の減額です。１節、介護給付費準備金繰入金26万5000円の減額、保険給付費の減額に伴い基金からの繰入金を減額するものです。

事項別明細書総括３ページ、４ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 130 万 9000 円を減額、総額歳入歳出それぞれ１億 9717 万 3000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これから議案第 58 号　令和３年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第３号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員　起立）

○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第 58 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 16　議案第 59 号

○議長（小川雅昭君）　日程第 16、議案第 59 号　令和３年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君）　建設課長。

○議長（小川雅昭君）　建設課長。

○建設課長（宮田直樹君）　（議案第 59 号朗読、記載省略）

事項別明細書７ページ、８ページをお開き願います。

１款１項２目、財産管理費 59 万 9000 円の減額です。10 節、修繕料 15 万 4000 円の追加、政和浄水場凝縮剤注入ポンプの老朽化に伴いオーバーホールが必要となったため補正するものです。12 節、水道台帳作成業務委託料 28 万 1000 円の減額、水質検査業務委託料 14 万 1000 円の減額、幌加内簡易水道施設維持管理業務委託料 16 万円の減額、14 節、水道メーター器取付工事 26 万 4000 円の減額、いずれも執行残の整理をおこなうものです。15 節、新設工事用資材費５万 1000 円の追加、本年度建設した朱鞠内賃貸住宅４戸及び個人の新築住宅１戸にかかる水道メーター器の設置にかかる追加です。補修用資材費４万 2000 円の追加、水道用の補修用資材として常にストックをしている 100㎜の VS ジョイントの在庫が無くなったため２個購入にかかる追加です。２款１項１目、元金２万 1000 円の追加です。22 節、償還元金２万 1000 円の追加、２目、利子４万 5000 円の減額です。22 節、償還利子４万 5000 円の減額、令和３年度償還分について有利な利率への借り換えをおこなったことにともない、それぞれ元金、利子を追加、減額をするものです。

事項別明細書歳入５ページ、６ページからご説明をいたします。

４款１項１目、他会計繰入金 62 万 3000 円の減額です。１節、一般会計繰入金 62 万 3000 円の減額、歳出補正予算の減額に伴い一般会計からの繰入金を減額するものです。

事項別明細書総括３ページ、４ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 62 万 3000 円を減額、総額歳入歳出それぞれ 7872 万 4000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これから議案第 59 号　令和３年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員　起立）

○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第 59 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 17　議案第 60 号

○議長（小川雅昭君）　日程第 17、議案第 60 号　令和３年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第１号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君）　建設課長。

○議長（小川雅昭君）　建設課長。

○建設課長（宮田直樹君）　（議案第 60 号朗読、記載省略）

事項別明細書８ページ、９ページをお開き願います。

１款１項２目、財産管理費１万 4000 円の減額です。10 節、特別修繕料 40 万 9000 円の追加、施設の回分層タンク２槽中１槽の音波センサーが故障したため、修繕にかかる必要額を補正するものです。12 節、処理施設運転監視業務委託料 13 万 7000 円の減額、下水道台帳作成業務委託料 11 万円の減額、農業調査診断業務委託料 17 万 6000 円の減額、全て執行残を整理するものです。３目、浄化槽管理費 150 万 5000 円の減額です。11 節、合併処理浄化槽検査手数料３万 1000 円の減額、12 節、合併処理浄化槽保守点検業務委託料 17 万 6000 円の減額、14 節、合併処理浄化槽設置工事 129 万 8000 円の減額、全て執行残を整理するものです。２款１項２目、利子 7000 円の追加です。

22 節、償還利子 7000 円の追加、令和２年度借入金にかかる利率を当初予算 0.3%と見込んでいましたが、0.4%で確定をしたため追加分を補正するものです。

事項別明細書歳入６ページ、７ページからご説明をいたします。

２款１項１目、他会計繰入金 159 万 5000 円の減額です。１節、一般会計繰入金 159 万 5000 円の減額、歳出の予算現額に伴い一般会計からの繰入れを減額するものです。４款１項１目、雑入 158 万 3000 円の追加です。２節、過年度消費税還付金 158 万 3000 円の追加、令和２年度の本会計事業にかかる消費税額の確定に伴い過払い分の還付を受けるものです。５款１項１目、下水道事業債 150 万円の減額です。１節、個別排水処理施設整備事業債 150 万円の減額、合併処理浄化槽設置工事の財源として本事業債を借り入れるところですが、当初予算どおり 18 人槽１基、７人槽２基の設置実績でありましたが、工事費が当初予算より安価で済んだため起債借入額についても不用額を減額するものです。

事項別明細書総括４ページ、５ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 151 万 2000 円を減額、総額歳入歳出それぞれ 8612 万 7000 円とするものです。

なお、３項に歳入５款で説明をした地方債補正について添付をしていますが、省略をさせて頂きます。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これから議案第 60 号　令和３年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第１号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員　起立）

○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第 60 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩　午後　４時１２分

再開　午後　４時１３分

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま産建文教常任委員長から意見書案が提出されました。これを日程に追加し直ちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第１　意見書案第６号

○議長（小川雅昭君）　追加日程第１、意見書案第６号　地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書案について、本件については、産建文教常任委員長による意見書案なので説明及び質疑、討論を省略し原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩　午後　４時１５分

再開　午後　４時１６分

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君）　お諮りします。ただいま議会運営副委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第２　閉会中の所管事務調査申し出について

○議長（小川雅昭君）　追加日程第２、閉会中の所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

本件は、お手元に配布のとおり議会運営副委員長及び各常任委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。

お諮りします。本件は申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君）　お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。会議規則第７条の規定によりまして本日で閉会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長（小川雅昭君）　これをもちまして会議を閉じます。

令和３年第４回幌加内町議会定例会を閉会いたします。

閉　会　午後　４時１８分

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

令和３年１２月９日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員